

## 5月の無料相談

●相談名	●日 時		●場 所	●主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日	13:00~16:00	広報広聴課(☎内線2376)	法律が関係する困りごと(弁護士)予約制
税務相談	17日(火)	13:00~16:00	真鍋事務庁舎(☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について(税理士)予約制(予約時間10:00~14:00)
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15	広報広聴課(☎内線2376)	要望、苦情、意見など(担当職員)
心配ごと相談	水・金曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)
行政相談	18日(水)	13:00~16:00	広報広聴課(☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望(行政相談委員)
消費者相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター(☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00	地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)
早期療育相談	月~金曜日	9:00~16:30	療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火~日曜日	10:30~17:00	総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)	青少年についての困りごと(専任相談員)電話相談可
教育相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)
交通事故相談	月~金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎(県南地方交通事故相談所 ☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員)(弁護士)予約制
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00	法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館(☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)
ひきこもり専門相談	9日(月)	10:00~12:00	土浦保健所(☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと(専門医)予約制
精神クリニック	20日(金)	14:00~16:00	土浦保健所(☎821-5516)	精神障害者の医療などに関すること(精神科医師)予約制、1日2件まで
	23日(月)	10:00~12:00		

## ■女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日 14日(土)	11:00~15:40 10:00~15:00	男女共同参画センター ☎827-1107 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門カウンセラー)予約制
法律相談	26日(木)	13:30~15:30		法律が関係する困りごと(女性弁護士)予約制
法律関連一般相談	13日(金)・27日(金)	13:00~15:40		法的な手続きについてなど(専門相談員)予約制
一般相談(外国人相談を含む)	13日(金)・27日(金)	13:00~16:00		仕事や家族関係、生き方など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員)予約制
DVヘルプライン(電話相談)	19日(木)	13:00~16:00	☎827-2525	配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力などの悩みに関すること

## 地震災害に関する詐欺行為にご注意ください

消費生活センターから  
☎823-3928

東北地方太平洋沖地震に関連して、便乗商法や義援金詐欺と疑われる相談が国民生活センターや消費生活センターに寄せられているので、ご紹介します。

◆事例① 遠方から「震災は大丈夫ですか」と電話があり、その電話で水や乾電池などの必需品を買わないかと勧められ、高額で購入してしまった。

◆事例② 「ボランティアで損傷した屋根にブルーシートをかけている」と訪問され、その後「応急処置が必要なところがある」、「今すぐ補修をしたほうがいい」と不安をあおられ、契約を急がされた。断るとブルーシート代の名目で請求を受けた。

◆事例③ 公的な機関を思わせる名称で「家屋の耐震診断をします」と勧誘され、高額な料金を請求された。

◆事例④ 「日本赤十字」や「〇〇募金会」など実在の団体を騙って、寄付金の振り込みを依頼された。

◆事例⑤ 「被災地の復興支援の義援金として、貴金属の売却代金を寄付したい。貴金属を売ってほしい」と業者から電話がかかってきた。

♣️アドバイス いずれの事例も、震災による混乱や窮状に乗じて、不安な気持ちや善意の気持ちにつけこもうとしたりしています。こういう事態の時こそ、熟慮する時間を取って、冷静な対応をするよう心掛けてください。また、インターネットなどにより根拠のない情報や誇大な情報が出回りやすい時期でもありますので、正確な情報を得るように努めてください。

不安なこと、困ったこと、不審なことがありましたら、一人で悩まず、消費生活センターや警察までご相談ください。

